

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)の評価結果

(都道府県名：滋賀県)

1. 収益性の向上効果

事業実施年度	事業実施数 ア	評価対象外事業数 イ	評価対象事業数 アーアイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要な有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成29年度	8	0	8	112%	3	無	外的要因は価格補正によって除去するものの、ウクライナ情勢等による飼料価格や資材費の高騰、コロナ禍による販売額の低迷などの影響は少なからず表れている状況にあった。	成果目標が未達成となっている事業について、今後も継続的な指導を行う必要がある。
平成30年度	4	0	4		0			
令和元年度	5	4	1		1			

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2. 評価対象事業数は、報告年度において、増頭羽数等の効果又は収益性の向上効果の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3. 2. 収益性の向上効果は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4. 目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

5. 平成28年度補正予算以降の事業については、1. 増頭羽数等の効果を削除し、2. 収益性の向上効果を1. 収益性の向上効果とする。

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)の評価結果

(都道府県名： 京都府)

1. 収益性の向上効果

事業実施年度	事業実施数 ア	評価対象外事業数 イ	評価対象事業数 アーアイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要な有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成28年度	4	3	1	86%	1	有	成果目標の県平均達成率は90%未満であり、目標を達成していない。 目標を達成していない取組主体に対しては、目標が達成されるまでの間、県の継続的な指導が必要であり、改善措置の提出を求める。	
平成29年度	4	3	1		1			

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、増頭羽数等の効果又は収益性の向上効果の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 収益性の向上効果は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

5:平成28年度補正予算以降の事業については、1. 増頭羽数等の効果を削除し、2. 収益性の向上効果を1. 収益性の向上効果とする。

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)の評価結果

(都道府県名：京都府(再評価))

1. 収益性の向上効果

事業実施年度	事業実施数 ア	評価対象外事業数 イ	評価対象事業数 アーアイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要な有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成27年度	1	0	1		1			
平成29年度	3	2	1	37%	1	有	<p>成果目標達成に向けた改善措置に取り組んだが新型コロナやロシアのウクライナ侵攻の影響を受けたことにより、大幅に未達の項目が複数あったことから、平均達成率も37%と大きく未達であった。</p> <p>両取組主体については、今後の達成に向け、関係機関等による改善指導・支援を継続して行う。</p>	<p>成果目標の県平均達成率は90%未満であり、目標を達成していない。</p> <p>目標を達成していない取組主体に対しては、目標が達成されるまでの間、県の継続的な指導が必要であり、改善措置の提出を求める。</p>

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、増頭羽数等の効果又は収益性の向上効果の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 収益性の向上効果は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

5:平成28年度補正予算以降の事業については、1. 増頭羽数等の効果を削除し、2. 収益性の向上効果を1. 収益性の向上効果とする。

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)の評価結果

(都道府県名： 兵庫県)

1. 収益性の向上効果

事業実施年度	事業実施数 ア	評価対象外事業数 イ	評価対象事業数 アーアイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要な有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成29年度	10	0	10	86%	1	有	肉用牛の経営については収益力向上効果については家畜の販売額及び生産者の所得向上の項目で目標を上回る取組み主体と目標達成ができないない取組み主体もあるため、協議会で改善にむけた支援を今後も行う必要がある。一方で、乳用牛の経営については、当初目標としていた農業所得や生乳生産額が目標と比べ伸び悩みをみせている。飼料価格高騰の影響を軽減するためにも、自給飼料の生産や高能力牛の導入により安定した酪農経営に向けた改善が必要である。	成果目標の県平均達成率は90%未満であり、目標を達成していない。目標を達成していない取組主体に対しては、目標が達成されるまでの間、県の継続的な指導が必要であり、改善措置の提出を求める。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、増頭羽数等の効果又は収益性の向上効果の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 収益性の向上効果は、目標年度の翌年度に評価報告があつたときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

5:平成28年度補正予算以降の事業については、1. 増頭羽数等の効果を削除し、2. 収益性の向上効果を1. 収益性の向上効果とする。

別添様式2

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)の評価結果

(都道府県名：奈良県)

1. 収益性の向上効果

事業実施年度	事業実施数 ア	評価対象外事業数 イ	評価対象事業数 アーアイ	目標の平均達成率	評価対象事業のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした事業数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要な有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
平成30年度	1	0	1	-33%	1	有	新型コロナウイルス感染症や飼料価格高騰の影響により鶏卵の販売が不調の中、販売努力により小売価格を向上させた結果、鶏卵販売額を向上させることができたものの、経営維持を最優先とした事により、飼養羽数及び生産量を伸ばすことができなかった。	成果目標の県平均達成率は90%未満であり、目標を達成していない。目標を達成していない取組主体に対しては、目標が達成されるまでの間、県の継続的な指導が必要であり、改善措置の提出を求める。

注1:事業実施数は、事業を実施した取組主体数を計上すること。

2:評価対象事業数は、報告年度において、増頭羽数等の効果又は収益性の向上効果の評価対象となる事業数(取組主体数)を計上すること。

3:2. 収益性の向上効果は、目標年度の翌年度に評価報告があったときのみ記載する。

4:目標の平均達成率は、都道府県において実施した各事業(取組主体)で掲げている成果目標又は事業実施後の効果の達成率の平均値とする。

5:平成28年度補正予算以降の事業については、1. 増頭羽数等の効果を削除し、2. 収益性の向上効果を1. 収益性の向上効果とする。